

**東みよし町
子どもの読書活動推進計画
(第三次推進計画)**

令和2年3月
東みよし町教育委員会

《 目 次 》

第1章 国及び徳島県の動向と指針	2
第2章 子どもの読書活動推進の基本的な考え方	
1 「東みよし町子どもの読書活動推進計画」(三次推進計画)策定の趣旨	4
2 本町の子どもの読書活動の現状と課題	5
3 第三次推進計画の基本方針	6
4 計画の期間	7
5 第三次推進計画の体系と体制	8
第3章 子どもの読書活動推進のための施策	
基本方針Ⅰ 子どもの読書習慣の形成に向けた取組の充実	
1 子どもの発達段階に応じた取組の充実	9
① 乳幼児期における読書活動の推進	9
② 小学校における取組	10
③ 中学校における取組	11
2 家庭における読書活動の推進	14
① 家庭への役割の啓発	14
② 家庭における読書を支援する取組(ブックスタート事業の推進)	15
3 地域における読書活動の推進	16
① 学校とボランティア・地域団体等との連携	16
② 児童クラブにおける活動の推進	16
③ ボランティア等の民間団体の活動支援	17
基本方針Ⅱ 学校・図書館・地域等の連携による推進体制の整備	
1 学校と町立図書館との連携	18
2 学校とボランティア・地域団体との連携	19
3 子どもの読書に関わる人材の育成	19
基本方針Ⅲ 子どもの自主的な読書活動を推進するための取組の充実	
1 子どもの読書活動を推進するための啓発及び情報提供	20
2 図書の実と普及	21
< 資 料 > 東みよし町の児童・生徒を対象にした読書アンケート調査	22
子どもの読書活動の推進に関する法律	27
東みよし町「子どもの読書活動」団体一覧表	29
東みよし町子どもの読書活動推進計画策定委員名簿	30

第1章 国及び徳島県の動向と指針

第二次推進計画策定後の情勢変化

「東みよし町子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）が平成27年3月に策定されてから、国の関連法整備状況、県内の教育諸施策も大きく変化しました。

【国】

(1) 「学校図書館法」の一部改正

平成26年7月：「学校図書館法」の一部が改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書を置くように努めなければならないことや、学校司書への研修等の実施について規定されました。

(2) 「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」作成

平成28年10月：「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」が取りまとめられ、これを受け、「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

(3) 「学校図書館図書整備等5か年計画」の作成

「第4次学校図書館図書整備等5か年計画」（平成24～平成28年度）において、総額約1,000億円の地方財政措置が講じられ、学校図書標準を達成した学校の割合は増加しました。平成29年度からの「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」においては、総額2,350億円をかけ、図書標準の達成に加え、計画的な図書の更新を行うこととしています。

(4) 「第3期教育振興基本計画」の策定

平成30年6月：教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づき、第3期の教育振興基本計画が閣議決定されました。本計画は2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すもので、以下の5つの基本方針が明示されました。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成
- 3 生涯学び、活躍できる環境の整備
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築
- 5 教育政策推進のための基盤の整備

(5) 「学習指導要領」の改訂・施行（小中高）

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。また、高等学校では令和4年度から年次進行で移行されます。新学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして読書活動の充実が規定されています。各教科等の特質に応じて言語活動の充実を図るとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させることが求められています。

【社会】

(1) 情報通信手段の発展・多様化

児童生徒のスマートフォンの所持率は年々増加しており、個人が所有する通信ゲームやパソコン等も以前にも増して子どもたちの身近に存在するようになってきました。また、SNS等情報通信手段の多様化も近年の特徴です。近年の情報通信手段の普及や多様化は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていると考えられます。

(2)グローバル化の進展と少子高齢化の進行

近年、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、加速度的少子高齢化により社会構造は大きく変化を遂げ、将来の予測が困難な時代になっています。これからの時代を生きる子どもたちには様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値を創造していく力が求められています。

【県】

(1)「徳島県読書活動の推進に関する条例」の制定

平成29年4月：子どもから大人まで、全ての県民が読書活動に取り組む環境づくりを積極的に推進し、文化的で豊かな県民生活の実現を目指して、「徳島県読書活動の推進に関する条例」を制定しました。

4/23～5/12、10/27～11/9を、この条例で徳島県読書活動推進期間としています。

(2)「徳島県立図書館開館100周年」

徳島県立図書館は、大正6年に「徳島県立光慶図書館」として開館し、平成29年に「開館100周年」を迎えました。県内の中核図書館として幅広い分野の図書や資料を収集し、県民の皆様様の様々な知的欲求や調査・研究に応えるべく「知の拠点」としての機能強化に取り組みました。

(3)読書の生活化プロジェクトⅣ・Ⅴ推進

Ⅳ 平成27～29年度：「友達や家族に『おすすめ本』を紹介しよう！」

Ⅴ 平成30～令和2年度：「本や新聞記事について友達や家族と語り合おう！」

(4)「徳島県子どもの読書活動推進協議会」(平成16年度設置)の活動

「徳島県子どもの読書活動推進計画[第三次推進計画]」の進捗状況の評価・検証の協議を年3回程度行っています。

(5)「とくしま子ども読書推進アクション」・「つながる読書推進事業」の推進

・平成24～28年度：「とくしま子ども読書推進アクション」

・平成29年度～：「つながる読書推進事業」、「とくしまの子供のためのブックリスト100！」改訂版、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100！」新装版を発行しました。

(6)徳島県教育振興計画

・第2期(平成25～平成29年度) 読書活動イベント参加者数の増大と「ふだん1日10分以上」読書をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定し、読書の習慣化の推進を図りました。

・第3期(平成30～令和5年度) 1日10分以上読書(新聞を含む)をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定し、読書習慣の定着を目指します。

高校生を対象とした読み聞かせの講習会等を実施するとともに、地域での読み聞かせを体験できる機会の充実を図ります。

第2章 子どもの読書活動推進の基本的な考え方

1 「東みよし町子どもの読書活動推進計画」(三次推進計画)策定の趣旨

読書は、私たちの人生をより豊かなものにするだけでなく、特に子どもにとっては、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

本町では、平成14年、町立図書館の新設を機に、子どもたちの読書環境の充実を図るきっかけにしようと、各学校・幼稚園・保育所等で地域のボランティア団体による「読み聞かせ」中心の読書活動を始めました。

時を同じくして、国は、読書のもつ多大な価値を認識して、子どもの読書活動推進に向けた取組を進めていくために、平成13年12月に(注)「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律に基づいて、平成14年以降、おおむね5年をめぐりに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)が定められています。

各基本計画は前計画の成果と課題を検証し、今後の施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするものであり、平成30年4月には、第三次推進計画の成果と課題を踏まえ、第四次基本計画が策定されました。

県では、国の基本計画に基づいて、平成15年11月(第一次)、平成21年3月(第二次)、平成26年10月(第三次)、令和元年10月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第四次推進計画)を策定しました。

本町では、国・県の計画の趣旨に基づき、「東みよし町子どもの読書活動推進計画」を平成22年3月(第一次)、平成27年3月(第二次)に策定しました。

今回、第二次推進計画期間中の成果と課題を踏まえ、今後の施策における具体的な取組を示すものとして、「東みよし町子どもの読書活動推進計画」(第三次)を策定し、子どもを取り巻く読書環境の整備・充実と読書文化のさらなる向上を進めてまいります。

(注) 子どもの読書活動の推進に関する法律

ここでいう子どもとは、おおむね18才以下の者をいう。

2 本町の子ども読書活動の現状と課題

近年、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。様々な情報メディアの急速な発達・普及による情報源の多様化や、子どもの生活環境の変化により、「子どもの読書離れ」が指摘され、年齢が増すとともに深刻化する傾向にあります。

こうした状況に対し東みよし町では、図書館・学校・保育所等様々な施設や地域で子どもの読書活動を推進してきました。

本町における子どもの読書活動推進の取組としては、平成14年に行われた町読書振興協議会の組織や活動内容の見直し、PTA読書ボランティアや民間読み聞かせボランティア団体の結成と活動、町内の各校・園・所等における朝の読書活動や保護者への啓発等々、様々な活動実践が挙げられます。

このような地域社会の取組が進み、子どもの読書意欲は徐々に高まっています。

令和元年10月に実施した、東みよし町の児童・生徒を対象にした読書アンケート調査（以下、「アンケート調査」という）によると、「読書は好き（「どちらかというところ好き」も含む）」と答えたのは小中学生ともに80%を超えており、特に中学生では「読書は好き」と答えた生徒は、前回の調査より12.3ポイント増の43.6%でした。また、「毎日本を読む」と答えた生徒も6.4ポイント増え、19.3%という結果でした。

一方、「1週間にほとんど本を読まない」と答えた子どもは全体の約15%で、その理由として、約1/3が「他のことをしている方が楽しい」と答えています。それに加えて、中学生では「スポーツや部活動で読む時間がない」という理由をあげています。これらのことも考慮し、読書の魅力を伝える手立てを考えていかなければなりません。

学校図書館への要望は「いろいろな本を置いてほしい」が群を抜いて1位となっています。また、町立図書館に行ったことがない小中学生の割合は平成21年度の調査よりは減っているものの全体の約1/4を占めています。学校図書館や町立図書館が子どもたちにとって魅力あるものとなるよう、町当局・関係諸機関との連携を図り、環境整備や啓発活動を行い利用の促進に努めていかなければなりません。

読み聞かせにおいては楽しいと答える子どもが約80%を占め、中学生においても好評です。今後も小中学校での読み聞かせ活動を続け、自主的な読書につなげることが大切です。

ここ数年、スマートフォンやパソコン等、通信機器の所有率と利用率は着実に増えてきています。中学生では、約80%もの生徒が平日に平均1時間以上使用すると答えており、時代の変遷を感じる結果でした。今回、通信機器利用の内容は把握できていませんが、通信機器を利用しての「読書」についても、検証をしていく必要があります。

今後も、子どもたちが読書に親しみ、自主的な読書活動へとつなげられるよう、子どもの読書習慣の形成・読書意欲の向上に向けて、諸団体・図書館・各校の連携による力強い取組が必要とされます。

3 第三次推進計画の基本方針

本計画は、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力の育成を目指し、あらゆる機会と場所における読書環境の整備を推進するためのものです。本町の実情を踏まえ、次の3項目を子どもの読書活動推進のための基本方針として施策の展開を図ります。

【基本方針Ⅰ】子どもの読書習慣の形成に向けた取組の充実

子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期から発達段階に応じた環境づくりが重要となります。そのためには、保護者・教職員・保育士等、子どもに身近な大人が読書活動についての理解と関心を持つことが大切です。また、家庭・学校だけでなく地域全体で子どもの読書に対する取組を図り、子どもがいつでも読書に親しむことのできる機会を提供できるよう、施設・設備・民間団体や読書ボランティアの活動等、諸条件の整備をさらに充実させていきます。

【基本方針Ⅱ】学校・図書館・地域等の連携による推進体制の整備

現在、教育機関や図書館、地域において子どもの読書活動の推進に向けて様々な活動が行われています。しかし、情報共有や連携についてはまだ十分とは言えません。子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの機関が独自に取り組むのではなく、関係機関の連携・協力が必要です。学校・図書館・地域等の子どもを取り巻く関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、社会全体が一体となった子どもの読書活動を推進する体制を整えます。

【基本方針Ⅲ】子どもの自主的な読書活動を推進するための取組の充実

子どもが自主的に読書活動を広げるためには、読書を通して、子ども自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得することが大切です。子どもが読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、成長に応じて興味・関心を尊重しながら自主的な読書につながる取組を充実していかなければなりません。そのためにも、保護者をはじめとする周囲の大人にも読書の大切さを伝え、理解と関心を深めていただく必要があります。様々な機会を通して、子どもの読書活動の意義や重要性についての啓発を行うとともに、子どもの読書に関する情報の提供や図書の実・普及に努めます。

4 計画の期間

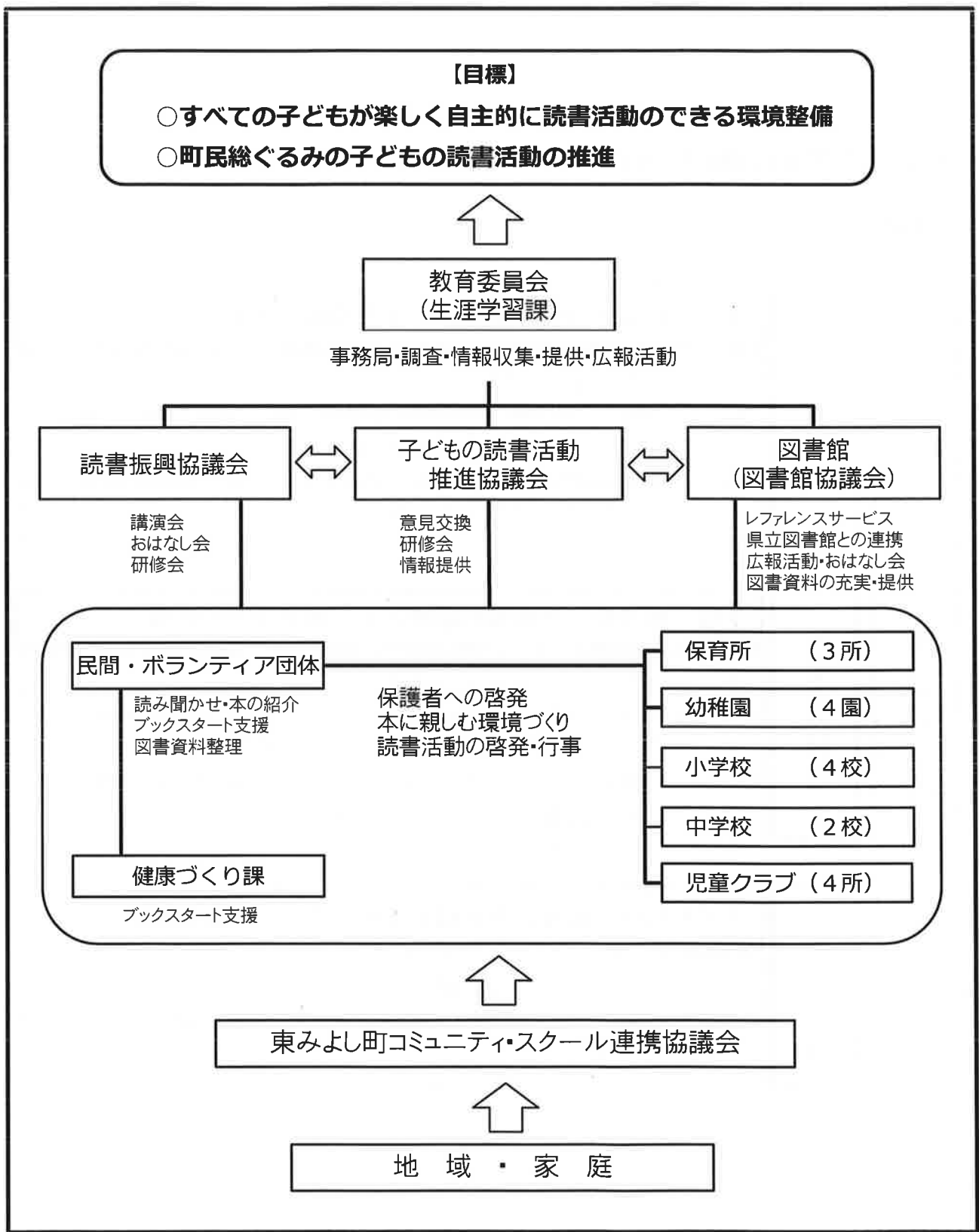
計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

5 第三次推進計画の体系と体制

【体系】

第三次 推進 計画	基本 方針 Ⅰ	子どもの読書習慣の形成に向けた取組の充実
		1 子どもの発達段階に応じた取組の充実
		2 家庭における読書活動の推進
		3 地域における読書活動の推進
	基本 方針 Ⅱ	学校・図書館・地域等の連携による推進体制の整備
		1 学校と町立図書館との連携
		2 学校とボランティア・地域団体との連携
		3 子どもの読書に関わる人材の育成
	基本 方針 Ⅲ	子どもの自主的な読書活動を推進するための取組の充実
		1 子どもの読書活動を推進するための啓発及び情報提供
		2 図書館の充実と普及

【体制】



第3章 子どもの読書活動推進のための施策

基本方針Ⅰ 子どもの読書習慣の形成に向けた取組の充実

1 子どもの発達段階に応じた取組の充実

①乳幼児期における読書活動の推進

【現状と課題】

「保育所保育指針」及び「幼稚園教育要領」には、絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行い、言葉に対する感覚を豊かにするとともに、読書の楽しさを感じさせながら、豊かな感性や心を育むことの大切さが示されています。あわせて、保育所で行われている未就園児を対象にした子育て支援活動でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対して、読書活動や読み聞かせの楽しさの意義を広く伝えていくことが重要であるといわれています。

乳幼児期に様々な絵本と親しみ、その楽しさを味わうことは豊かな心や言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うとともに、コミュニケーション力も育てることにつながります。また、その楽しさはその後の読書活動の基礎となります。しかし、核家族化が進む中で、保護者が子どもに関わる時間が減少していることや情報メディアの急速な発達により、乳幼児の絵本に対する興味・関心に大きな変化が出てきています。絵本の読み聞かせの大切さを理解し、積極的に町立図書館を利用して親子で絵本を楽しんでいる家庭もあるものの、読み聞かせの時間が十分持てていない家庭があるのも現状です。

そこで、保育所では絵本コーナーを設け、落ち着いた環境で安心できる人に絵本を繰り返し読んでもらい、スキンシップをとることで情緒の安定を図ることを大切にしてきました。0・1歳児は、読み聞かせの入門としてわらべ歌を取り入れ、2・3・4歳児は、町立図書館に行き絵本に触れ親しんだり、図書ボランティアによる読み聞かせの機会を持ったりしています。

ただ、年齢に応じた絵本の冊数が少なく、すべての乳幼児に貸出しをすることができていないのが現状です。家庭における読み聞かせの啓発のためにも、いろいろな絵本を増やしていくことが課題です。

これからも、絵本に親しむ機会を増やし、読んでもらう心地よさを体験し、絵本との出会いの中で本を大切に作る気持ちや、言葉の表現・想像力などの豊かな感性を育めるように努めていきます。

幼稚園では、日常の保育の中で様々な機会をとらえ絵本の読み聞かせを行っています。また、読書ボランティアや保護者ボランティアによる読み聞かせも行い、交流の場を広げています。保護者による読み聞かせの時間には、子育て支援の一環として未就園児の

家庭にも親子で一緒に絵本の楽しさを味わってもらえるように参加を呼びかけています。さらに、町立図書館を訪問し絵本を借りたり、読み聞かせの機会を持ったりしています。

このように絵本の読み聞かせが定着し、楽しんで聞く態度が育ち、その後の活動においても様々な広がりや深まりがみられるようになってきました。

今後は、乳幼児が絵本を読みたくなるような環境づくりを工夫し、保護者に対して、乳幼児期における読み聞かせや読書活動の重要性を伝え、家庭での読書習慣の定着が図られるように啓発活動に努めていくことが課題です。

【具体的な方策】

- 乳幼児が絵本に親しめるよう、絵本コーナー等の環境づくりを工夫します。
- 乳幼児の成長に応じた絵本の選択や整備・充実に努めます。
- 保育士や教師の読書に対する意識の向上、選書や読み聞かせの技能の向上に努めます。
- 保護者に対して、乳幼児期における読み聞かせや読書活動の重要性を、おたより・絵本の貸出し等で啓発し、「絵本が大好き」な乳幼児の育成を目指します。
- 町立図書館と連携し、絵本の読み聞かせや「おはなし会」の参加の充実に努めます。また図書館を積極的に利用して、発達段階に応じた絵本の活用に努めます。保護者の図書館利用も促します。
- 小学生や図書ボランティアと連携し、乳幼児の読書活動の幅を広げます。

②小学校における取組

【現状と課題】

本町の4小学校の蔵書冊数は、ほぼ学校図書館図書標準*1を満たしており、業間休みや昼休みには積極的に貸出しを行っています。また、全校一斉の読書時間を設定したり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりしており、児童が読書に親しむきっかけづくりになっています。

学校によっては、教師がおすすめの本をブックリストとして作成し、その学年で読んでほしい図書を推薦しています。また、図書委員会が中心となって「子ども読書の日」や、「読書週間」等を利用した集会を企画し、絵本の読み聞かせや図書に関するクイズを出したり、多読賞の表彰を行ったりする学校もあります。このような児童の読書意欲を高めるための様々な試みを各学校で実施した結果、町が行ったアンケート調査では、「読書は好き」と答える児童が51.7%で半数を超えています。しかし、その反面「1週間にほとんど本を読まない」児童は14.6%で5年前に行われたアンケート調査結果より9.8ポイント増えています。このことから読書への関心が高まっている児童とそうではない児童の二極化が進んでいることが課題です。

蔵書情報や、児童の本の貸出し情報においては、町内すべての小学校で電子化が進んでいます。これにより、今までに借りた本の冊数や題名を把握したり、読みたい本を容

易に見つけたりすることができるようになり、児童が利用しやすい図書室になってきています。しかし、アンケート調査では「1週間に学校の図書室に1回も行かない」児童が28.3%もいます。そのため引き続き図書室をさらに魅力あるものにし、より多くの児童が進んで利用する読書センター・学習センターとしての機能のさらなる充実が求められています。

本町には、本に関する専門的な知識をもった司書教諭を置いている小学校はまだなく、児童一人ひとりに合った細かいアドバイスができていないのが現状です。また、毎年新しい図書を購入し、蔵書冊数も増えていますが、古い本も多く、「学校の図書室にもっといろいろな本を置いてほしい」と願う児童が47.5%もいます。このようなことから、今後は、児童の学習活動や興味・関心にあった図書館運営を行う必要があります。

また、「読み聞かせは楽しい」と答える児童は85%を超え、高い興味を示しています。読書活動のさらなる活性化を図るためには、保護者や地域の方等、支援いただける人員の確保が課題です。

【具体的な方策】

- 教育活動における読書活動を計画的・発展的に展開するとともに、読書習慣の定着に努めます。
- 児童が利用しやすい魅力的な図書室の環境づくりに努めます。
- 委員会活動を充実させ、読書意欲の向上を図ります。
- 週末読書の奨励、ブックリストの提供等を通して、家庭での読書習慣の確立を進めます。
- 情報活用能力の向上を図るために、資料の充実に努めます。
- コミュニティ・スクールの活動を通して、学校図書館支援ボランティアを募り、蔵書の整理や図書館運営の協力体制を整えます。
- 多様な図書や資料を確保するために、町立図書館との積極的な連携に努めます。

* 1 : 学校図書館図書標準

文部科学省が定めた、学校規模に応じて学校図書館に整備すべき蔵書数。

②中学校における取組

【現状と課題】

本町の中学校では、「朝の読書」や「絵本の読み聞かせ」の取組、学校図書館の環境整備に努める等、読書活動の推進に努めています。また、学級文庫を各教室に配置し、身近に本に親しむことができる環境を心がけています。図書館は図書委員により昼休みに開館され、図書の貸出・返却・閲覧が行われています。また、総合的な学習の時間や各教科の授業等で、町立図書館や県立図書館も利用しています。

アンケート調査を見ると、「1週間に毎日本を読む」と回答する生徒が平成26年度調査においては13.0%に対し、令和元年度においては19.3%と増加していました。また、「1か月に読む本が5冊以上」の項目では、前回の15.8%から22.6%と数値は向上しており、本が好きな生徒の読書に対する意欲は増進していると考えられます。これまでの取組について、ある程度の成果が表れているのではないのでしょうか。

しかし、「1日あたりの読書時間が20分以下」と回答する生徒は、約50%で、この数値は、前回の「東みよし町子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）」における結果とほぼ同じでした。つまり、本を読むことが苦手な生徒の読書活動が改善されたわけではないということがこの結果からわかります。

原因としては、生徒の多忙感があげられます。調査結果より、「読書をする時間を、勉強や部活動等が忙しくなかなかとれない」と答える生徒は、平成26年度調査においては約19%だったのに対し、令和元年度調査においては約33%となっています。生徒が日々の生活に多忙感を持ち、読書に当てる時間的余裕が持てないと感じていることがわかります。あわせて、「本を読むより他のことをしているほうが楽しい」と回答する生徒も例年多く、生徒の活字離れや読書離れが起こっていることもわかります。生徒を取り巻く生活環境や社会状況は変化し、読書以外にも楽しんだり、情報を集めたりすることができるのは事実ですが、それによって本の魅力が色あせることはないでしょう。本に魅力がないわけではなく、本の魅力が十分に生徒に伝わっていないことが課題であると考えます。

今後、学校図書館は、生徒たちの読書センターとしての機能を強化し、環境整備と蔵書の充実に努め、生徒一人ひとりが自ら進んで利用しようとする足運ぶ魅力的な図書館づくりが必要です。読書活動が活発になり、豊かな人間性を育み、知性を身につけるために、図書館教育を担う教諭を中心として、全職員が協力し、また、町立図書館や地域ボランティアとの連携を密にすることが大切です。

【具体的な方策】

- 「朝の読書（一斉読書）」や「絵本の読み聞かせ」活動を引き続き実施し、生徒の読書活動をさらに推進します。
- 友達や先生、図書委員会によるおすすめの本や新着図書等の本の紹介を充実させ、生徒が興味をもって読書に取り組める環境を整えます。
- 多様な読書法（ペア読書*2・ビブリオバトル*3等）を読書活動に取り入れます。
- 読書への興味・関心を高めるために、「読書週間」や「子ども読書週間」には、図書委員会を中心に広報活動等を実施しながら読書の啓発に努めます。
- 生徒の読書傾向を分析し、図書リクエストを反映させた新着図書を計画的に購入し、魅力ある蔵書の充実に努めます。
- 本の並べ方や配置、椅子や机の配置や掲示物を工夫し、生徒たちが使いやすい図書館の環境づくりに努めます。
- 学校における学習・情報センターとして、本の検索や図書資料を探しやすい配架を工夫し、授業に活用しやすい学校図書館を目指します。

- 各教科や、総合的な学習の時間に利用できる図書資料や辞典・辞書類を別置き、身近に置くことで利用しやすさを向上させます。
- 「絵本の読み聞かせ」のボランティア団体や地域の方々との交流を活発にし、読書の楽しさを広げます。
- コミュニティ・スクールの活動を通して、学校図書館支援ボランティアを募り、蔵書の整理や図書館運営の協力体制を整えます。
- 町立図書館や県立図書館との連携を深め、本の団体貸出やレファレンス^{*4}を通して、読書活動に対する助言を受ける機会を増やします。

*** 2 : ペア読書**

2人で読書を行うものであり、家族、クラスや他の学年等、様々な単位で同じ一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動のこと。

*** 3 : ビブリオバトル (知的評価合戦)**

各自が本を持って集まり、本のおもしろさについて5分程度でプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦。

*** 4 : レファレンス**

利用者が探している資料や情報を検索・回答・提供すること。

2 家庭における読書活動の推進

①家庭の役割の啓発

【現状と課題】

子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成には、子どもが望ましい生活習慣を身につける上で大切な場である家庭において、乳幼児期から本に親しむ機会が提供されることが大切です。乳幼児期には、保護者からの語りかけにより初めて言葉と出会い、絵本の読み聞かせを通して、親子でひとつの本を読む楽しさや喜びを体験し、祖父母などから昔話や民話・わらべ歌を語り聞くひときは、子どもの想像力や心を豊かにする貴重な時間になります。

アンケート調査では、「お家の人といっしょに本を読むことがある（時々あるも含む）」と答えた割合が、小学生では40.6%となり10年前に実施した同調査の32.6%から8ポイントの増加がみられました。このことから、平成14年度から実施している「ブックスタート*5」事業や「おはなし会」等の読書イベントの継続的な実施により、保護者に家庭読書の大切さが理解され、読書への関心が少しずつ高まってきていることがうかがえます。

今後も、保護者に対して家庭における読書活動の意義について理解を促すとともに、情報提供を行い、家庭における読書活動を一層充実させることが課題です。

【具体的な方策】

- 「ブックスタート」事業等を通して、乳幼児期から親子で絵本に触れ合う機会の拡充に努めます。
- 町立図書館や公民館で行われる「おはなし会」や親子を対象とした読書イベント等の際に、絵本の紹介やリーフレットの配布等、読み聞かせの意義や重要性を伝える事業の取組について紹介を行うなどし、家庭で読書を習慣づけることの大切さについての理解の促進を図ります。
- 家族ぐるみでの町立図書館の利用や、読書活動に関する講演会や研修会への参加を働きかけます。
- 家族みんなで好きな本や同じ本を読んで話し合い、家族で読書の習慣を共有する、「家読（うちどく）*6」を推進します。

*5：ブックスタート

乳幼児健診時の機会に、全ての赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、「親子で一緒に絵本を楽しむことで心の通い合いを深めることの大切さ」を伝えるとともに、「地域で子育てを支援する」ための読書推進活動のこと。

*6：家読（うちどく）

家族ふれあい読書のこと。「家庭における絵本の読み聞かせ」や、「子どもを中心に家族で同じ本を読むこと」で、本を媒体として相互理解を深め、家族の絆の一層の深まりを目指す。

②家庭における読書を支援する取組（ブックスタート事業の推進）

【現状と課題】

本町では、平成14年9月より乳児健診時に、教育委員会・保健師・ボランティア団体の連携・協力のもと、「母と子の読み聞かせ」として、ブックスタート事業を実施しています。赤ちゃんと保護者に対して、抱っこぬくもりの中で絵本を読んでもらうことの幸せ、絵本を開くことで、赤ちゃんとゆっくり心のふれあうひとときを過ごせることの大切さを伝え、本をプレゼントしています。それと同時に、赤ちゃんに読んであげたい絵本リストや、図書館の赤ちゃんコーナーの利用案内等を配布して、乳幼児期から絵本に親しむことの大切さを伝えています。

参加した保護者からは、「赤ちゃんが、絵本に興味を示すことに感動した」「赤ちゃんが、耳を澄まして聞いてくれることにびっくりした」「読み聞かせを通して、心が通じ合える喜びを感じた」等と、好評を得ています。

自治体によっては、妊娠中の親子や夫婦に絵本を読み聞かせて、ゆったりとした時間を過ごしてもらおうという、マタニティブックスタートや、3歳児健診時に絵本をプレゼントする、ブックスタート・プラスを始めているところもあります。

ブックスタート事業の大切さをたくさんの人々に理解してもらうとともに、さらなる事業の工夫と充実が必要です。

【具体的な方策】

- 3か月検診計画をもとに、保健師・教育委員会・おはなし会ボランティア団体が、連携・協力して充実したブックスタート事業の推進に努めます。
- おはなし会ボランティアは、研修や情報交換の機会を設け、ブックスタートのより効果的な方法を工夫するように努めます。
- ボランティアの募集を行い、より充実したブックスタートが行われるように努めます。

3 地域における読書活動の推進

①学校とボランティア・地域団体との連携

【現状と課題】

読書ボランティア団体の「おはなし会」、保護者、職員による読み聞かせの他、各小学校区ごとに、読み聞かせボランティアグループ（令和元年度8団体活動中）が立ち上げられコミュニティ・スクールの支援隊活動の一環として、地域に根ざした読書活動が広がってきています。

子どもの発達段階に応じた図書館サービスの向上や、スマートフォンゲーム、SNSとは違った読書の魅力の発信、また学校の実態に応じた読書支援活動を推進するため、学校とボランティア、地域団体が各々密接に連携する必要があります。

【具体的な方策】

- 学校とボランティア、地域団体が連携を深め情報を共有する場を持ち、必要な支援を行える協力体制をつくります。
- 子どもたちが読書の魅力に気づき、興味・関心を高める環境づくりに取り組みます。
- 子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動を支援するため、学校とボランティア、地域団体が連携・協力し、「読み聞かせ」や「おはなし会」「ブックトーク*7」に取り組みます。

*7：ブックトーク

本のおもしろさを伝えることを目的とした活動。あるテーマに沿って複数の本の内容を順序だてて簡潔に紹介し、読書意欲を起こさせる。

②児童クラブにおける活動の推進

【現状と課題】

本町には児童クラブ4所があり、保護者の就労などで昼間留守家庭の小学校低学年の子どもを対象に、放課後の一定時間や長期休業日中に家庭に代わる場所として楽しく過ごす中で、異年齢の交流を通して子どもたちの人間形成や健全育成を図っています。

児童クラブでは、日常的に読書に親しむ子どもがたくさんみられます。また、上学年児が下学年児に読んであげる姿も見られるなど、幅広い年齢で生活する利点がうかがえます。さらに、指導員が読み聞かせを行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を多くし、読書への興味・関心をより一層高めるよう常に心がけています。

しかし、児童クラブにおける読書環境は、それぞれスペース面、蔵書面などに違いがあり、十分ではありません。また、今後は、小学1年生から6年生までの児童を預かるようになるため、新たに対象年齢に合わせた図書も必要となります。その課題を解消し、

保護者や読書ボランティアなどと連携して、より良い読書環境を整える必要があります。

【具体的な方策】

- 子どもたちが本に親しむための読書環境の整備・充実に努めます。特に、高学年向けの書籍について、必要に応じて購入するなど重点的に取り組みます。
- 積極的に講習会や研修会に参加し、指導員自らの意識の高揚を図り、読み聞かせなどの技術の向上に努めます。
- 民間団体・ボランティア団体と連携し、絵本の読み聞かせやおはなし会を通して、読書への興味・関心を高め、豊かな感性の育成に努めます。
- 各種機関・学校・民間団体などとの情報交換に努めます。
- 児童クラブの各行事や日々の来館を通して、保護者に読書活動の重要性を知らせ、読書の普及・啓発に努めます。

③ボランティア等の民間団体への活動支援

【現状と課題】

平成13年度に、学校において保護者による図書ボランティアが、翌年度には町立図書館の開館を機に読書ボランティアが結成され、子どもたちへの読み聞かせが行われてきました。現在では、読書ボランティア団体も8団体に増え、図書館・児童クラブ・公民館・幼稚園・小学校・中学校と連携し、読み聞かせやおはなし会等地域に根ざした活動が広がってきています。

しかし、資金面や人的不足等の課題もあり団体が各々に必要な研修会や情報交換会の場を持ち技術力等の向上を図っているケースは少ない現状です。

団体間の連携体制を構築するため、各団体の活動情報の発信を勧奨するとともに、より深まりのある読み聞かせ活動や、子どもの発達段階に合わせた支援ニーズに応えることのできるよう団体が相互の情報を共有できる環境づくりが課題です。

【具体的な方策】

- 協働によるおはなし会や読書イベントを実施するなど活動の場の提供や情報共有の場（会）を設け、団体相互の連携・協力体制の強化に努めます。
- 地域における「子どもの読書活動」の積極的な展開に向けて、読書ボランティアの養成講座等を開催し、民間団体の育成や、ボランティア個々の技術向上を支援します。また、多様な支援ニーズに対応できるボランティアの養成に努めます。
- 読書に関するイベントの呼びかけと啓発を行い、各団体の資質能力の向上を図ります。
- 「子どもゆめ基金」などの各種助成金の情報を適時提供するなどし、活動資金の確保やスキルアップ等への機会づくりを支援します。

基本方針Ⅱ 学校・図書館・地域等の連携による推進体制の整備

1 学校と町立図書館との連携

【現状と課題】

本町の小中学校では、それぞれの学校で読書の時間を設けています。学級文庫を設置し、児童・生徒が身近に本に親しむことのできる環境作りを心がけ、読書で心を落ち着かせることにより、次の授業に集中して取り組むことができます。学級文庫をより充実させるため、不定期ではありますが町立図書館の団体貸出を利用しています。教室にその本を置くと、児童・生徒は目を輝かせて読んでおり、読書意欲の向上につながっています。また、授業に必要な書籍を町立図書館に問い合わせたり、相談したりすることができます。探している本が町立図書館にない場合でも、県立図書館を始め、「とくしまネットワーク図書館システム」を通じ、県内の図書館から本を取り寄せることができます。町立図書館との連携は児童・生徒の学習活動とは切り離せないものとなっています。小学校の生活科の学習では町立図書館へ見学に行き、一人1冊読みたい本を借りて帰ることができるので、児童は心待ちにしています。見学を通じて町立図書館を身近に感じ、親子で再び訪れる家庭もあります。町立図書館と併設されている三加茂中学校では、生徒が放課後に来館し、本を借りたり自習を行ったりして、図書館を活用しています。

一方で、アンケート調査では、小学生が1か月に読む本の冊数が前回回答時より減少しているのに加え、本を読まない理由として「本を読むことが好きでない」と回答した割合が、前回の16.9%に対し、今回は27.7%と10.8ポイント増えていました。子どもたちの読書への関心を高められるよう、学校と図書館がより一層連携して取り組むことが大切です。

また、町立図書館と距離の近い、三加茂地区の小中学校との連携は進んでいるものの、少し離れた三好地区の小中学校とは連携を取るということが難しいという現状があります。町内全ての小中学校が同様に町立図書館からの支援を受けられるよう、取組を進めていく必要があります。

【具体的な方策】

- 引き続き町立図書館と各学校との連携に努め、本の情報等の交換を行います。
- 読書意欲が高められるよう、子どもが読みたいと思う本を充実させる等、利用しやすい読書環境の整備に努めます。
- 町立図書館は、学校が求めている図書や情報を速やかに提供できるよう、担当者の自己研鑽に励みます。
- 町立図書館は、三加茂地区、三好地区の小中学校とさらに連携を深めていけるよう、可能な支援を発信します。学校向けに学級文庫・調べ学習の資料等の目的で図書を貸出しすることも可能なので、様々な用途で町立図書館を利用できるよう支援を行います。

2 学校とボランティア・地域団体との連携

【現状と課題】

読書ボランティア団体や保護者による読み聞かせ、「おはなし会」等の取組が進み、学校や図書館・児童クラブ・公民館・保育所・幼稚園・小中学校と連携した、地域に根ざした読書活動が広がり、活発な活動が行われています。子どもの読書活動をさらに推進するために、家庭・学校・図書館・ボランティア団体等が互いにより密接に連絡・調整ができる協力体制づくりが必要不可欠です。学校の実態に合った読書支援活動を推進することが課題です。

【具体的な方策】

- 「東みよし町子どもの読書活動推進協議会」を通して、本町の子どもの読書活動の推進状況や関係機関・民間団体との連携・方策について検討・協議を行い、自主的な読書活動の推進に努めます。
- 学校・町読書振興協議会との連携を図り、子どもの読書活動に関する講演会や読書フェスティバルを開催し、読書活動の意欲や重要性についての理解を深めるとともに、民間団体のネットワークづくりをさらに促進させます。
- 読書ボランティア団体が相互に交流を深め、読み手としての知識習得や技術向上のための研修会や養成講座を開くように努めます。
- 町立図書館と学校図書館の情報交換を行い、子どもが利用しやすい読書環境づくりに努めます。

3 子どもの読書に関わる人材の育成

【現状と課題】

平成13年度より始められた、小学校における保護者や地域住民による読書ボランティアや、図書館、児童クラブ、公民館、幼稚園、小中学校と連携した読書ボランティアグループによる取組により、子どもたちの読書活動が活性化しつつあります。それぞれのグループが子どもの興味・関心を高めるためのいろいろな手法を織り交ぜてのおはなし会が進められています。しかし、どのボランティアグループのメンバーも高齢化し、新規加入者が少なくなってきました。特に保護者や読書に関心のある若い方々にも加入を呼びかけ、次世代につなげていく働きかけが必要です。

【具体的な方策】

- コミュニティ・スクールと連携し、より充実したおはなし会にするための各グループにおける定期的な学習の場を持つようにします。
- 読書ボランティアグループ相互の交流会を持ち、情報交換、スキルアップを図ります。
- 県主催の読書活動講座や近隣町村でのおはなし会等の情報を発信し、積極的な参加を呼びかけます。

基本方針Ⅲ 子どもの自主的な読書活動を推進するための取組の充実

1 子どもの読書活動を推進するための啓発及び情報提供

【現状と課題】

子どもの自主的な読書活動を進めるためには、読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深められるように家庭や保育所、幼稚園、学校、町立図書館での読書への啓発活動が大切です。

現在、子どもの読書活動推進のために学校、町立図書館等の社会教育施設、ボランティア団体、地域社会が連携し、相互の協力を図る取組が展開されています。

また、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「おはなし会」、「とくしま教育の日」等を生かして、学校や町立図書館における各種読書活動事業、地域においては読書振興講演会、朗読会を開催するなど読書活動の意義について啓発を進めています。

しかし、近年児童生徒の各情報通信機器の所有率は増加し、身近に存在するようになっています。そして、情報通信手段の普及や多様化は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていると考えられます。

このような現状を踏まえ、子どもの読書活動の活性化を図るためにもさらなる啓発活動を行うことが課題となります。また、全ての家庭に子どもの読書に関する情報が提供できるよう工夫が必要です。

【具体的な方策】

- 「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「夏と冬のおはなし会」、「とくしま教育の日」等を生かして、学校・地域社会で様々な読書イベントを行うなど読書への関心を高める活動を展開し、子どもの読書活動をさらに推進します。
- 子どもの読書活動を進める上で、特に家庭において子どもの発達段階に合わせた読み聞かせや読書環境の整備など、読書の必要性・重要性について保護者の理解を深め積極的な取組が進められるよう、様々な事業を通して啓発に努めます。
 - ・心の育成や家族の絆づくりに有効な乳幼児期から読書の大切さを、保護者や家庭に向けて啓発するブックスタート事業を推進します。県主催の読書活動講座や近隣町村でのおはなし会等の情報を発信し、積極的な参加を呼び掛けます。
 - ・各種おはなし会を通して本を読む良さや楽しさを伝える機会を拡充します。
- 町立図書館のホームページや町広報紙を活用し、子どもの読書活動全般について情報提供に努めます。
- 家庭での読書活動を進めるため、全ての家庭に「とくしまの子供のためのブックリスト100!」と「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100!」を配布します。

2 図書の充実と普及

【現状と課題】

町立図書館では、新刊書のほか利用者からのリクエストをもとに様々な分野の図書を毎月購入し蔵書の充実に努めています。また年に2回、選書委員会を実施し、通常は図書館員が行う購入図書の選定を図書館協議会委員と合同で行っています。近年では、英語で書かれた絵本やプログラミング学習に関連した本も購入しています。

今後も、子どもたちに親しまれている図書を充実・普及させるとともに、読書に対する興味・関心を高めるためにも、時代のニーズに応じた図書の整備や情報提供手段の改善が必要とされます。

【具体的な方策】

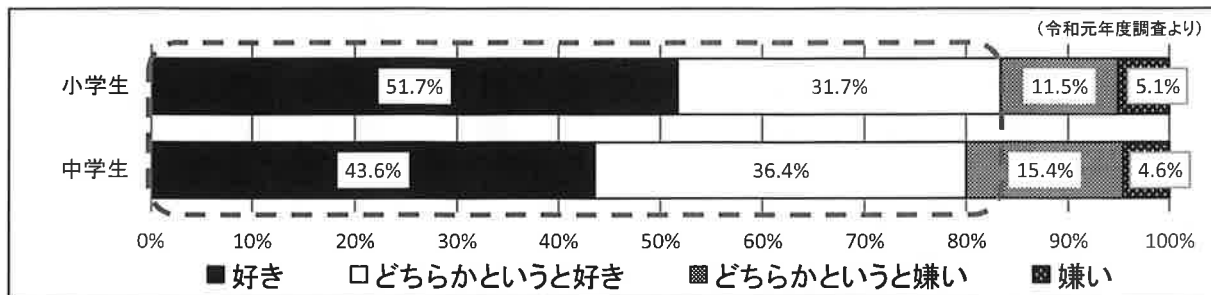
- 町立図書館においては、乳幼児を対象とした図書や、県が作成している2種類のブックリストに含まれている図書をまとめたコーナー等を設け、子どもの発達段階に応じた本選びがしやすくなるようにします。
- 読書に対する興味・関心を高めるために、時期に応じた本や家読（うちどく）におすすめの本等様々なテーマに沿った図書コーナーを設置し、町のホームページや広報誌に記事を掲載する等、広く周知を行います。
- 県の2種類のブックリストを周知するほか、町立図書館独自にテーマに沿った図書リストを作成し、町立図書館ホームページの蔵書検索用ページから誰もがいつでも閲覧できるようにします。

資料編

子どもの読書活動の現状

東みよし町の児童・生徒を対象にした読書アンケート調査より

▽問1 読書は好きですか



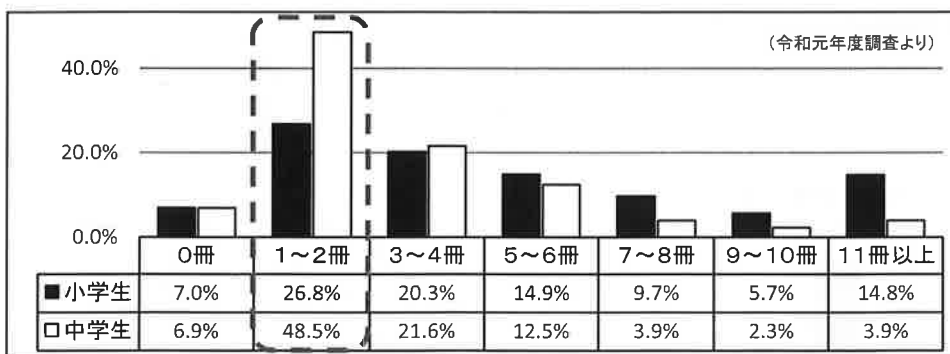
小学生・中学生ともに「読書が好き（「どちらかという好き」も含む）」と全体の約8割の子どもが回答しています。

◎中学生における、読書が好きな子の割合の変化

	平成26年度 第二次調査	令和元年度 第三次調査	増減
好き	31.4%	43.6%	12.3%
どちらかという好き	37.8%	36.4%	-1.4%
どちらかという嫌い	18.9%	15.4%	-3.5%
嫌い	5.9%	4.6%	-1.4%

☆中学生においては、
前回の調査より「読書が好き」と
答えた子が**12.3%**も増加しました。

▽問2 1か月に読む本の冊数は何冊ですか



1か月に読む本の冊数は
小学生・中学生ともに
「1~2冊」と答えた子が
1番多いですね。
次いで、「3~4冊」。
全体の約7%は「0冊」
と答えています。



▽問3 1週間に何日本を読みますか(小学生)

	平成26年度 第二次調査	令和元年度 第三次調査	増減
毎日本を読む	30.5%	28.0%	-2.5%
5~6日本を読む	24.6%	16.8%	-7.8%
3~4日本を読む	25.9%	23.7%	-2.2%
1~2日本を読む	14.0%	16.5%	2.5%
ほとんど本を読まない	4.8%	14.6%	9.8%

小学生では、「1週間に本をほとんど読まない」と答えた子が、前回の調査から9.8ポイントも増えています。問1で「読書は好き」と答えた子が51.7%と、半数を超えていることを踏まえると、読書への関心が高まっている子と、そうではない子の二極化が進んでいることがうかがえます。

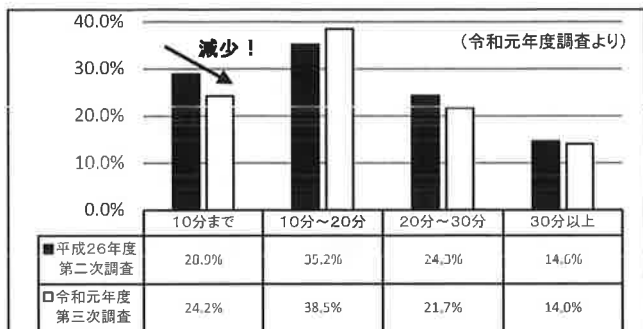
▽問3 1週間に何日本を読みますか(中学生)

	平成26年度 第二次調査	令和元年度 第三次調査	増減
毎日本を読む	13.0%	19.3%	6.4%
5~6日本を読む	28.4%	26.6%	-1.8%
3~4日本を読む	17.6%	24.9%	7.4%
1~2日本を読む	17.0%	14.1%	-2.9%
ほとんど本を読まない	17.3%	15.1%	-2.2%

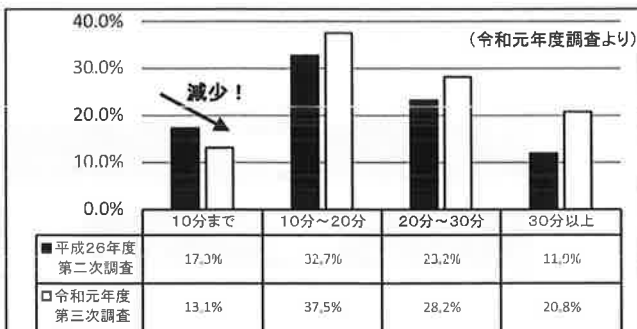
中学生では、「毎日本を読む」と答えた子が前回の調査から6.4ポイント増え、全体の約2割を占めています。また、「ほとんど本を読まない」と答えた子も前回の調査より2.2ポイント減となりました。少しずつではありますが、読書に対する意識が高まってきていることがうかがえます。

▽問4-1 <問3で本を読むと答えた人のみ>1日に本を読む時間は何分ですか

《小学生》

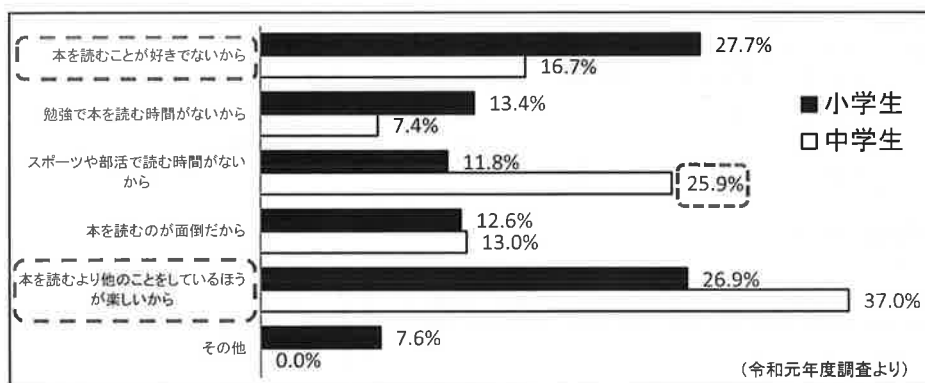


《中学生》



1日に本を読む時間が「10分以下」と答えた子どもは、前回の調査より小学生・中学生ともに減少がみられました。このことから、子どもたちの1日の内に読書をする時間が増えていることがわかります。

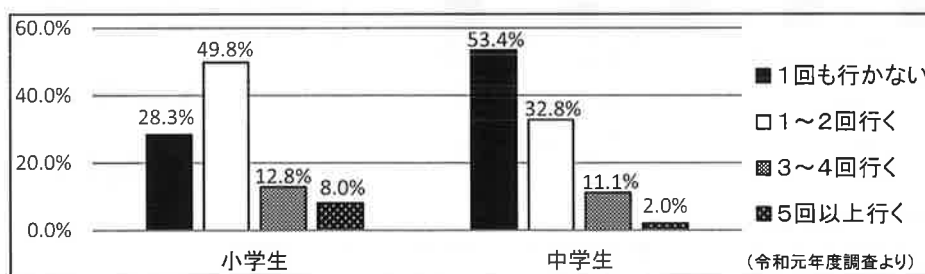
▽問4-2 <問3で本をほとんど読まないと答えた人のみ>本を読まない理由は何ですか



「本を読むよりほかのことをしている方が楽しいから」、「本を読むことが好きではないから」といった理由が多くあげられています。また、中学生では「スポーツや部活で読む時間がないから」という理由も多くあがっています。



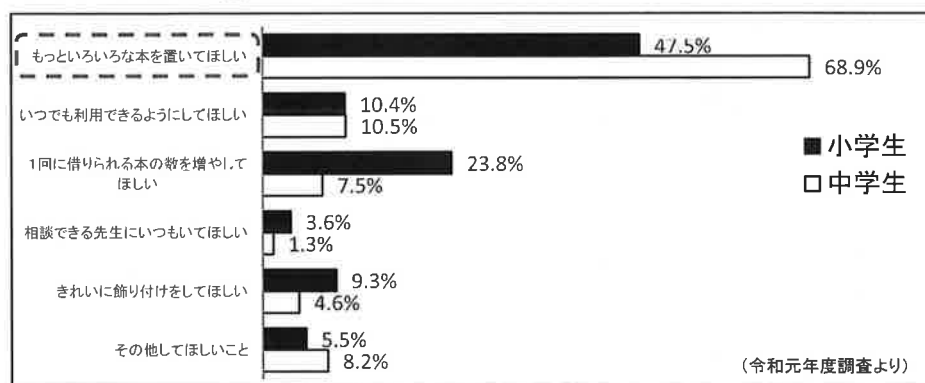
▽問5 1週間に学校の図書室に何回行きますか



「1回も行かない」と答える子は、小学生で約3割、中学生では約5割となっています。

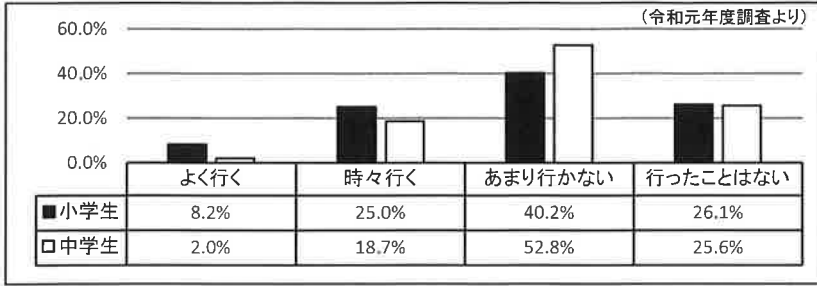


▽問6 学校の図書室にして欲しいことは何ですか



図書室には、「もっといろいろな本を置いてほしい」という願望が小学生・中学生ともに多い回答となりました。

▽問7 東みよし町立図書館に行きますか



町立図書室には、「あまり行かない」という回答が多く挙がりました。
また、小学生・中学生ともに全体の約1/4が「行ったことはない」と答えています。



▽問8 東みよし町立図書館のおはなし会に参加したことがありますか

《小学生》

	平成21年度 第一次調査	平成26年度 第二次調査	令和元年度 第三次調査
参加したことがある	19.9%	24.2%	18.2%
参加したことがない	79.9%	76.6%	80.2%



町立図書室で行われているおはなし会に、約8割の子どもが参加したことがないと答えています。

▽問9 家族といっしょに本を読むことはありますか

《小学生》

	平成21年度 第一次調査	令和元年度 第三次調査	改善！
よくある	9.3%	12.4%	↑3.1%
時々ある	23.3%	28.2%	↑4.9%
あまりない	24.5%	27.4%	改善！
ない	42.7%	31.3%	↓11.4%

《中学生》

	平成21年度 第一次調査	令和元年度 第三次調査	改善！
よくある	1.1%	0.7%	
時々ある	22.2%	8.5%	
あまりない	11.6%	21.0%	改善！
ない	85.2%	69.8%	↓15.4%

少しずつですが、家族といっしょに本を読む時間を持てていることがうかがえます。



▽問10 読み聞かせは楽しいですか

(令和元年度調査より)

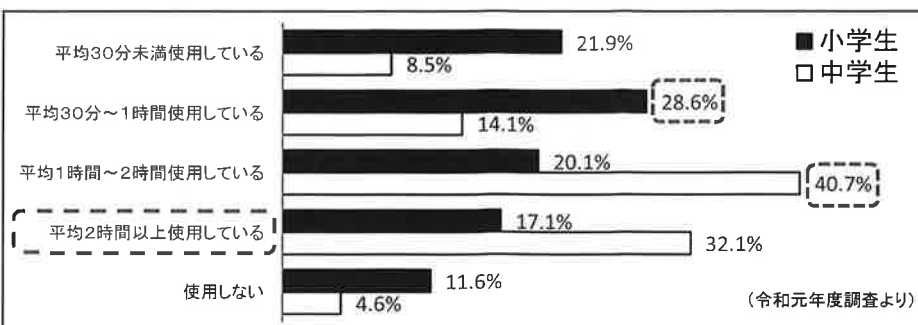
	小学生	中学生
楽しい	54.2%	21.3%
どちらかという楽しい	31.7%	55.4%
どちらかという楽しくない	8.0%	14.8%
楽しくない	5.4%	7.5%



小学生・中学生ともに読み聞かせは「楽しい(「どちらかという楽しい」も含む)」と約8割の子どもが答えています。

▽問11 スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均どれくらい使いますか

	小学生	中学生
平均30分未満使用している	21.9%	8.5%
平均30分～1時間使用している	28.6%	14.1%
平均1時間～2時間使用している	20.1%	40.7%
平均2時間以上使用している	17.1%	32.1%
使用しない	11.6%	4.6%



小学生では「平均30分～1時間使用している」という回答が1番多く、中学生では「平均1時間～2時間使用している」が1番多い回答となりました。
また、「平均2時間以上使用している」と答えた子どもは、小学生では約2割、中学生では約3割いることがわかりました。



東みよし町の児童・生徒を対象にした読書アンケート調査集計表（小学1年生～6年生対象）

※1…H21とH26の比較 ※2…H26とR1の比較

項 目		平成21年度 第一次調査	平成26年度 第二次調査	増減※1	令和元年度 第三次調査	増減※2
問1	1 読書は好き	39.8%	52.1%	12.3%	51.7%	-0.4%
	2 読書はどちらかというと好き	39.8%	32.3%	-7.5%	31.7%	-0.5%
	3 読書はどちらかというと嫌い	14.1%	11.3%	-2.8%	11.5%	0.2%
	4 嫌い	6.1%	4.9%	-1.2%	5.1%	0.1%
問2	1 1か月に読む本は0冊	5.9%	2.3%	-3.6%	7.0%	4.7%
	2 1か月に読む本は1～2冊	24.4%	14.6%	-9.8%	26.8%	12.2%
	3 1か月に読む本は3～4冊	20.8%	18.4%	-2.4%	20.3%	1.9%
	4 1か月に読む本は5～6冊	16.2%	18.5%	2.3%	14.9%	-3.6%
	5 1か月に読む本は7～8冊	9.6%	11.3%	1.7%	9.7%	-1.6%
	6 1か月に読む本は9～10冊	6.3%	6.8%	0.5%	5.7%	-1.1%
	7 1か月に読む本は11冊以上	16.7%	26.8%	10.1%	14.8%	-12.0%
問3	1 1週間に毎日本を読む	13.6%	30.5%	16.9%	28.0%	-2.5%
	2 1週間に5～6日本を読む	16.8%	24.6%	7.8%	16.8%	-7.8%
	3 1週間に3～4日本を読む	26.6%	25.9%	-0.7%	23.7%	-2.2%
	4 1週間に1～2日本を読む	24.8%	14.0%	-10.8%	16.5%	2.5%
	5 1週間にほとんど本を読まない	17.9%	4.8%	-13.1%	14.6%	9.8%
問4-1 問3の 1～4 回答者	1 1日に本を読む時間は10分まで	30.7%	28.9%	-1.8%	24.2%	-4.8%
	2 1日に本を読む時間は10分～20分まで	36.7%	35.2%	-1.5%	38.5%	3.4%
	3 1日に本を読む時間は20分～30分まで	18.6%	24.3%	5.7%	21.7%	-2.6%
	4 1日に本を読む時間は30分以上	14.3%	14.6%	0.3%	14.0%	-0.6%
問4-2 問3 5 回答者	1 ほとんど読まない理由は本を読むことが好きでないから	13.9%	16.9%	3.0%	27.7%	10.8%
	2 ほとんど読まない理由は勉強で本を読む時間がないから	6.9%	6.8%	-0.1%	13.4%	6.6%
	3 ほとんど読まない理由はスポーツや部活で読む時間がないから	21.5%	11.6%	-9.9%	11.8%	0.2%
	4 ほとんど読まない理由は本を読むのが面倒だから	7.6%	18.6%	11.0%	12.6%	-6.0%
	5 ほとんど読まない理由は本を読むより他のことをしているほうが楽しいから	43.1%	45.7%	2.6%	26.9%	-18.8%
	6 その他	6.3%	0.2%	-6.1%	7.6%	7.4%
問5	1 1週間に学校の図書室に1回も行かない	39.9%	23.4%	-16.5%	28.3%	4.9%
	2 1週間に学校の図書室に1～2回行く	43.2%	53.3%	10.1%	49.8%	-3.5%
	3 1週間に学校の図書室に3～4回行く	13.2%	16.6%	3.4%	12.8%	-3.8%
	4 1週間に学校の図書室に5回以上行く	3.4%	4.3%	0.9%	8.0%	3.7%
問6	1 学校の図書室はもっといろいろな本を置いてほしい		58.8%		47.5%	-11.3%
	2 学校の図書室はいつでも利用できるようにしてほしい		24.2%		10.4%	-13.8%
	3 学校の図書室は1回に借りられる本の数を増やしてほしい		24.7%		23.8%	-0.9%
	4 学校の図書室は相談できる先生にいつもいてほしい		9.7%		3.6%	-6.1%
	5 学校の図書室はきれいに飾り付けをしてほしい		14.8%		9.3%	-5.5%
	6 学校の図書室にその他してほしいこと		4.5%		5.5%	1.0%
問7	1 東みよし町立図書館によく行く	7.8%	12.9%	5.1%	8.2%	-4.7%
	2 東みよし町立図書館に時々行く	22.1%	21.3%	-0.8%	25.0%	3.8%
	3 東みよし町立図書館にあまり行かない	25.9%	35.0%	9.1%	40.2%	5.2%
	4 東みよし町立図書館に行ったことはない	44.0%	32.6%	-11.4%	26.1%	-6.5%
問8	1 東みよし町立図書館のおはなし会に参加したことがある	19.9%	24.2%	4.3%	18.2%	-6.0%
	2 東みよし町立図書館のおはなし会に参加したことがない	79.9%	76.6%	-3.3%	80.2%	3.6%
問9	1 お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことがよくある	9.3%	13.7%	4.4%	12.4%	-1.4%
	2 お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことが時々ある	23.3%	25.3%	2.0%	28.2%	2.8%
	3 お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことがあまりない	24.5%	24.6%	0.1%	27.4%	2.8%
	4 お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことがない	42.7%	34.9%	-7.8%	31.3%	-3.6%
問10	1 読み聞かせは楽しい	51.4%	64.3%	12.9%	54.2%	-10.0%
	2 読み聞かせはどちらかというと楽しい	31.3%	25.9%	-5.4%	31.7%	5.8%
	3 読み聞かせはどちらかというと楽しくない	9.5%	8.2%	-1.3%	8.0%	-0.2%
	4 読み聞かせは楽しくない	7.5%	1.4%	-6.1%	5.4%	3.9%
問11	1 スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均30分未満使用している				21.9%	
	2 スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均30分～1時間使用している				28.6%	
	3 スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均1時間～2時間使用している				20.1%	
	4 スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均2時間以上使用している				17.1%	
	5 スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器は使用しない				11.6%	

東みよし町の児童・生徒を対象にした読書アンケート調査集計表（中学1年生～3年生対象）

※1…H21とH26の比較 ※2…H26とR1の比較

		項 目	平成21年度 第一次調査	平成26年度 第二次調査	増減※1	令和元年度 第三次調査	増減※2
問1	1	読書は好き	43.9%	31.4%	-12.5%	43.6%	12.3%
	2	読書はどちらかというが好き	41.3%	37.8%	-3.5%	36.4%	-1.4%
	3	読書はどちらかという嫌い	12.3%	18.9%	6.6%	15.4%	-3.5%
	4	嫌い	2.6%	5.9%	3.3%	4.6%	-1.4%
問2	1	1か月に読む本は0冊	10.3%	8.9%	-1.4%	6.9%	-2.0%
	2	1か月に読む本は1～2冊	45.8%	47.6%	1.8%	48.5%	1.0%
	3	1か月に読む本は3～4冊	25.6%	22.2%	-3.4%	21.6%	-0.5%
	4	1か月に読む本は5～6冊	8.6%	7.6%	-1.0%	12.5%	4.9%
	5	1か月に読む本は7～8冊	3.7%	1.9%	-1.8%	3.9%	2.0%
	6	1か月に読む本は9～10冊	1.5%	2.2%	0.7%	2.3%	0.1%
	7	1か月に読む本は11冊以上	4.3%	4.1%	-0.2%	3.9%	-0.2%
問3	1	1週間に毎日本を読む	22.6%	13.0%	-9.6%	19.3%	6.4%
	2	1週間に5～6日本を読む	31.2%	28.4%	-2.8%	26.6%	-1.8%
	3	1週間に3～4日本を読む	10.8%	17.6%	6.8%	24.9%	7.4%
	4	1週間に1～2日本を読む	15.5%	17.0%	1.5%	14.1%	-2.9%
	5	1週間にほとんど本を読まない	19.8%	17.3%	-2.5%	15.1%	-2.2%
問4-1	1	1日に本を読む時間は10分まで	13.7%	17.3%	3.6%	13.1%	-4.2%
	2	1日に本を読む時間は10分～20分まで	44.1%	32.7%	-11.4%	37.5%	4.7%
	3	1日に本を読む時間は20分～30分まで	18.8%	23.2%	4.4%	28.2%	4.9%
	4	1日に本を読む時間は30分以上	22.6%	11.9%	-10.7%	20.8%	9.0%
問4-2	1	ほとんど読まない理由は本を読むことが好きでないから	10.9%	15.8%	4.9%	16.7%	0.9%
	2	ほとんど読まない理由は勉強で本を読む時間がないから	46.3%	11.3%	-35.0%	7.4%	-3.9%
	3	ほとんど読まない理由はスポーツや部活で読む時間がないから	5.4%	7.5%	2.1%	25.9%	18.4%
	4	ほとんど読まない理由は本を読むのが面倒だから	4.4%	15.0%	10.6%	13.0%	-2.0%
	5	ほとんど読まない理由は本を読むより他のことをしているほうが楽しいから	22.8%	42.1%	19.3%	37.0%	-5.1%
	6	その他	8.7%	8.3%	-0.4%	0.0%	-8.3%
問5	1	1週間に学校の図書室に1回も行かない	80.6%	51.9%	-28.7%	53.4%	1.6%
	2	1週間に学校の図書室に1～2回行く	16.3%	31.1%	14.8%	32.8%	1.7%
	3	1週間に学校の図書室に3～4回行く	1.3%	9.2%	7.9%	11.1%	2.0%
	4	1週間に学校の図書室に5回以上行く	1.7%	1.6%	-0.1%	2.0%	0.3%
問6	1	学校の図書室はもっといろいろな本を置いてほしい		63.0%		68.9%	5.9%
	2	学校の図書室はいつでも利用できるようにしてほしい		10.0%		10.5%	0.5%
	3	学校の図書室は1回に借りられる本の数を増やしてほしい		4.1%		7.5%	3.5%
	4	学校の図書室は相談できる先生にいつもいてほしい		3.2%		1.3%	-1.9%
	5	学校の図書室はきれいに飾り付けをしてほしい		4.1%		4.6%	0.5%
	6	学校の図書室にその他してほしいこと		9.2%		8.2%	-1.0%
問7	1	東みよし町立図書館によく行く	2.2%	2.2%	0.0%	2.0%	-0.2%
	2	東みよし町立図書館に時々行く	15.1%	13.0%	-2.1%	18.7%	5.7%
	3	東みよし町立図書館にあまり行かない	45.7%	57.8%	12.1%	52.8%	-5.1%
	4	東みよし町立図書館に行ったことはない	37.6%	21.6%	-16.0%	25.6%	4.0%
問8	1	東みよし町立図書館のおはなし会に参加したことがある	10.8%	13.0%	2.2%	7.9%	-5.1%
	2	東みよし町立図書館のおはなし会に参加したことがない	88.8%	81.4%	-7.4%	91.1%	9.8%
問9	1	お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことがよくある	1.1%	1.1%	0.0%	0.7%	-0.4%
	2	お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことが時々ある	22.2%	7.6%	-14.6%	8.5%	1.0%
	3	お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことがあまりない	11.6%	21.1%	9.5%	21.0%	-0.1%
	4	お家の人といっしょに本を読む（読み聞かせを含む）ことがない	85.2%	65.1%	-20.1%	69.8%	4.7%
問10	1	読み聞かせは楽しい		16.2%		21.3%	5.1%
	2	読み聞かせはどちらかという楽しい		49.7%		55.4%	5.7%
	3	読み聞かせはどちらかという楽しくない		19.7%		14.8%	-5.0%
	4	読み聞かせは楽しくない		7.8%		7.5%	-0.3%
問11	1	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均30分未満使用している				8.5%	
	2	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均30分～1時間使用している				14.1%	
	3	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均1時間～2時間使用している				40.7%	
	4	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均2時間以上使用している				32.1%	
	5	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器は使用しない				4.6%	

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の協力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう務めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう務めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう務めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

—衆議院文部科学委員会における附帯決議—

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健全やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

東みよし町「子どもの読書活動」団体一覧表（令和2年3月1日現在）

グループ名	代表者	活動場所	対象	活動内容	活動回数	会員数	発足年月
いろり文庫	前田 満子	自宅 (いろりの家)	三庄小学校児童	本の貸し出し	週2回	1名	1998年1月 (平成10年)
				文庫の紹介、絵本の読み聞かせ	年1回		
加茂小学校図書ボランティア	西村 香織	加茂幼稚園 加茂小学校	6歳児 1年生～6年生	絵本の読み聞かせ、紙芝居	週1回	15名	2002年4月 (平成14年)
				絵本の読み聞かせ、紙芝居	月2回		
				子ども「おはなし会」	年1回		
				子ども「おはなし会」(イベント)	随時		
おはなし「どんぐりの会」	大坂 里美	町内図書館 町内公民館 町内幼稚園 町内小学校 三加茂中学校	乳幼児 5歳児～小学3年生 乳幼児 5歳児～小学3年生 6歳児 1年生～6年生 1年生～3年生	絵本の読み聞かせ	随時	13名	2002年4月 (平成14年)
				絵本の読み聞かせ	随時		
				絵本を中心とした読み聞かせ	月2回		
				ブックスタート事業協力	年5回		
					月2回		
やまもも	宇山 玲子	三庄幼稚園 三庄小学校 三庄小学校	6歳児 1年生～6年生 1年生～6年生	絵本の読み聞かせ、紙芝居	週1回	8名	2002年2月 (平成14年)
				絵本の読み聞かせ、紙芝居	週1回		
				読み聞かせクリスマス会(イベント)	年1回		
					月2回		
花水木	七條 公香	三庄小学校 三庄小学校 三庄小学校	1年生～3年生 4年生～6年生	絵本の読み聞かせ、紙芝居	月2回	7名	2014年4月 (平成26年)
				英語の絵本を使った読み聞かせ	月2回		
					月6回		
					月6回		
おはなし「さくらんぼ」	長江 花子	足代小学校 足代小学校 足代公民館	1年生～4年生 5年生～6年生	絵本の読み聞かせ、紙芝居	週1回	9名	2011年4月 (平成23年)
				新聞記事を中心とした読み聞かせ	年2回		
				子ども「おはなし会」(イベント)	年2回		
					年2回		
グラマ	稲井 美緒子	屋間幼稚園 足代幼稚園 小川谷憩いの家	6歳児 6歳児 乳幼児・児童	手作りの大型紙芝居、読み聞かせ、わらべうた	2ヶ月に1回	9名	2015年4月 (平成27年)
				手作りの大型紙芝居、読み聞かせ、わらべうた	年1回		
				子ども☆さろんでのおはなし会(イベント)	年1回		
					年1回		
おはなし「ペンギン」	筆本 松子	屋間幼稚園 屋間小学校 三好中学校	6歳児 1年生～6年生 1年生～3年生	絵本の読み聞かせ、紙芝居	月1回	7名	2016年4月 (平成28年)
				絵本の読み聞かせ、紙芝居	月1回		
				絵本や新聞記事を使った読み聞かせ	月1回		
					月1回		

東みよし町子どもの読書活動推進計画(第三次)策定委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	篠 原 一 仁	三庄小学校長(教育会長)
副委員長	増 井 進	三加茂中学校長(校長会長)
	宮 成 典 子	加茂幼稚園
	長 江 花 子	おはなし「さくらんぼ」代表
委 員	吉 田 美千代	読書振興協議会長
	七 條 公 香	読書振興協議会副会長 コミュニティ・スクール連携協議会長
	下 岡 ひろみ	読書振興協議会副会長 図書館協議会長
	三 木 香 代	昼間幼稚園
	藤 川 孝 子	足代幼稚園
	鳥 首 こずえ	加茂幼稚園
	佐 藤 重 美	三庄幼稚園
	三 木 裕 代	昼間小学校
	福 田 ミカ	足代小学校
	島 尾 美知瑠	加茂小学校
	曾我部 さち	三庄小学校
	大 瀧 京 子	三好中学校
	天 竹 雄 紀	三加茂中学校
	山 岡 由 美	みかも保育所
	加 藤 仁	みのり乳児園長
	佐々木 和巳	みのだ保育園長
	藤 本 享 司	児童クラブ所長
	前 田 満 子	いろり文庫主宰
	大 坂 里 美	おはなし「どんぐりの会」代表
	稲 井 美緒子	「グランマ」代表
	筆 本 松 子	おはなし「ペンギン」代表
	谷 藤 沙 織	町立図書館司書
	事務局	井 原 正 仁
坂 本 春 菜		生涯学習課主事

